



# 避難所に避難する前に 知っておきたいこと

災害時に開設される避難所。でも利用した事が無かったら避難することをためらったりしませんか？  
そんな不安を解消すべく、貝塚市危機管理課にお話をうかがってきました。！

## Q1) どうなったら避難所へ避難すべきですか？

貝塚市では、災害の危険度が高まった場合に、避難情報を発信しています。住民の皆さんにお願いしたいことは、自分の家がどのような災害リスクを抱えているかを知っておいてほしいということです。例えば台風時、川沿いにある家と川から遠く離れた家とでは、河川氾濫の危険度が全く変わります。そのリスクを知っておくと、いざという時の判断が早くなりますね。ハザードマップを参考にしてください。ただ、堤防や水門、下水道などの設備が正常に機能していることが前提で作られているので、例えば堤防が決壊してしまったりしたら、ハザードマップ以上の被害が発生することもあります。古くから住む近所の方にお話を聞いておくのもおすすめです。

## Q2) 避難所はどこにありますか？

ハザードマップに載っていますので、最寄りの避難所と避難経路を確認できます。

## Q3) ハザードマップはどこにありますか？

防災ガイドブックに載っています。平成26年に配布されました。  
スマホやパソコンをお持ちならホームページからご覧いただけます →



## Q4) 避難所はいつ開設されますか？

避難所は必ず開設されるとは限りません。風水害と地震で開設場所が違ったりもします。避難所が開設されたら防災行政無線やエリアメールでお知らせしますので、確認してから避難するようにしてください。また貝塚市のホームページでも確認できるように発信します。トップページからご覧ください。

## Q5) 防災行政無線が聞き取れないんです(ToT)

放送された内容を確認するための専用ダイヤル(072-433-7199)があるので、そちらをご利用ください。

## Q6) 避難所ではどんなものが支給されますか？

まず、風水害と地震では対応が異なります。事前に分かる台風等の場合、食糧等は持参をお願いしています。大きな被害が出た場合に備えて、貝塚市では、災害物資の備蓄をしています。しかし、これはあくまで「補完的なもの」として捉えてください。まずは、ご自分で準備をしておいてください。

それは現実的に考えて、開設後すぐに配給することはとても難しいからです。最大で 26 箇所になる避難所の被害状況、変動する避難者数などを把握し、物資の配送を行います。ですから、みなさんが「お腹がすいた」から、すぐに支給されるというわけではないということを理解しておいてください。必要なものは十人十色。表紙の記事を参考に、ご自身にあった非常持ち出し袋をご用意ください。マスクやおむつ歯ブラシなど、子どもの年齢に合ったものを。年に一度はサイズを見直しましょう。

## 取材時のこぼれ話

危機管理課の方が実際に用意されている非常持ち出し袋の中身をお聞きました！

- マスク…避難所はホコリがひどく自衛隊の方でも体調を崩すことがある
- 歯ブラシ…自分は歯磨きが出来ないことがすごくストレスになるので(笑)
- オセロ…時間を持て余すので、子どもが遊べるように

なるほど！とためになるお話が多く「もっと聞きたい！」と思いました。

貝塚市主催の出前講座「コスモス市民講座」には防災のメニューがあり、任意のグループで申し込めるそうなので、興味を持たれた方は危機管理課(072-433-7392)まで！



貝塚子育て情報誌「イキイキ子育てナビゲーション」第47号(2019年9月発行)

発行者：貝塚市 企画：貝塚市子育て支援調整委員会(子育て支援課内) 作成編集：貝塚子育てネットワークの会